



神田

隆生がポバール興業<4247>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部・名証2部のポバール興業<4247>について、神田
隆生が3月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、神田 隆生のポバール興業株式保有比率は、38.48%と11.01%減少した。

報告義務発生日は、2022年3月10日。